

秋田県におけるほ場整備事業等の効果・効用調査 Effects of Land Consolidation Project in Akita

長嶋 満 * 石井 学**
(Mitsuru Nagashima) (Manabu Ishii)

1. はじめに

秋田県におけるほ場整備事業は昭和 39 年の「県営ほ場整備事業」始まり、要整備面積に対する整備率は平成 19 年度末で 72 %、50 アール以上の大区画化率は 28 %となっている。ほ場整備の効果としては労働時間短縮や生産費縮減等の直接的効果はもとより、多様な経営体の育成・確保、農地の利用集積、更には余剰労働力を活用した複合経営の展開や、これらの経営体を核とした農村の活性化まで多岐にわたる間接的効果が期待されている。

こうした中、ほ場整備の今まで果たしてきた効果を整理するとともに、事業の有効性を検証し、実効性を高めることを目的にほ場整備効果・効用調査を行った。ここでは、効果の根幹である生産費縮減について、農業生産法人と個別経営体をを比較し法人経営の優位性について具体的に紹介する。法人は実績平均規模に準じ水稻経営面積 30ha 規模の「立花ファーム」を、個別経営体も同様に経営規模 7 ha の個別経営体を選び生産費の比較を行った。

2. 立花ファームの概要

立花集落は県北の大館市に位置した中間型農業地域に属する集落である。立花ファームは平成 9 年度～平成 13 年度の担い手育成基盤整備事業を契機に設立された秋田県第 1 号の特定農業法人であり、法人形態としては 1 集落 1 法人（地域維持タイプ）の典型的な集落ぐるみ型法人である。構成農家数は 42 戸、8 人の理事（内女性 2 人）を中心に運営され作付状況は水稻 33.6ha、大豆 15.2ha、ネギ 1.2ha の計 50ha、参加農家は農地と労働力を法人に提供し、法人は地代と労賃を支払う方法となっており、高齢者や女性を中心に全戸が農作業や管理作業に携わっている。水稻関連の機械は、法人購入でトラクター(65PS)2 台、田植機(10 条)1 台、コンバイン(6 条)1 台である。

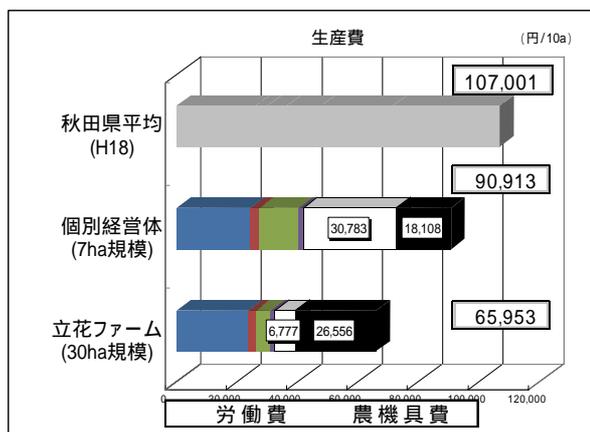


図 - 1 生産費の比較

3. 生産費・労働時間調査による立花ファームと個別経営体との比較

図 - 1 に生産費調査の結果を示す。これによると立花ファームの生産費は 65,953 円となっており、県平均 10 アール当りの 107,001 円に対して約 38 %の縮減、個別経営体の 90,913 円に対して 27 %の縮減となった。さらに、個別経営体との生産費の差を項目別に着目すると農機具費による差が顕著となっており、個別経営体の 30,783 円に対して 6,777 円と個別経営体の約 1/5 となり、労働費では、立花ファームが 26,556 円、個別経営体が 18,108 円と個別経営体が安価となった。図 - 2 に労働費算定の根拠となる労働時間を示す。これによると県平均に対して双方とも約 5 ~ 6 割が短縮されており、これは大区画化や面的集積が図られたことが大きな要因と考えられる。特にほ場整備立花地区は図 - 3 に示す通り受益面積の約 7 割が法人に利用権設定され、すべての農地が 2 ha 以上の面的集積となってお

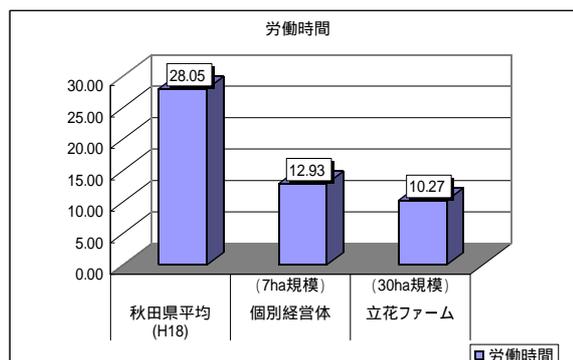


図 - 2 労働時間の比較

* 秋田県山本地域振興局農林部

キーワード：ほ場整備、直接効果、面的集積

** 秋田県北秋田地域振興局農林部

り、作業の効率性が特に図られていることが伺える。ただ、前述の通り労働費が個別経営体を上回っているのはぐるみ型法人の特徴である参加農家すべてに労働対価を支払う形態とした雇用労働費を計上しているためである。しかしながら農機具費に労働費を加算しても立花ファームは 33,333 円、個別経営体は 48,891 円となり、その合計では法人経営が優位に立ち経営規模拡大による農機具費の軽減が生産費縮減の大きな要因となっていることが伺える。



図 - 3 立花ファーム集積状況

4. 大区画化ほ場整備を契機とした農業生産法人と集落営農の設立状況

当県では、平成 3 年に創設された低コスト水田農業大区画ほ場整備事業を皮切りに、ほ場の大区画化を進め平成 19 年度まで 192 地区を実施してきた。事業により多様な経営体が育成・確保されてきたが、特に農業生産法人、集落営農といった高度な経営体は平成 19 年度から導入された品目横断的経営安定対策を契機に飛躍的に増加し、図 - 4 に示す通り平成 18 年の法人 26 組織に対して、平成 19 年度は法人 48 組織、集落営農 118 組織の計 166 組織となり約 6 倍の増加となった。それに対して生産組織は 168 組織から 86 組織へと半減し、生産組織から高度な経営体に移行したことが想定され、各集落において農業構造の再編が急激に進んだことが伺える。これはほ場整備事業を契機とした集落内の組織体制が整っていたこと、事業区域内の均一的な条件整備により農地流動化が経営体の再編に向けて図られたことなどが考えられ、事業の有している機動性、先導性が発揮されている。

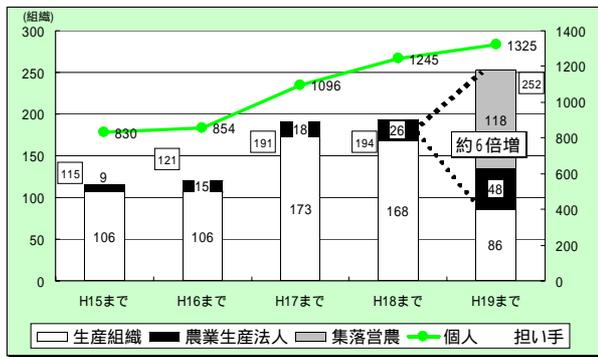


図 - 4 農業生産法人と集落営農の設立状況

5. まとめ

ここでは立花ファームの生産費と労働時間を主体に紹介してきたが、平成 19 年の立花ファームの反収は平成 19 年 9 月 16 日の豪雨災害により収量が減って 513 kg となったが、それでも 60 kg 当り生産費は 7,714 円と良好な値となった。これは法人による経営規模の拡大、経営農地の面的集積、ほ場の大区画化などが主な要因として上げられ、今後米価の下落が懸念されるなかで一つのモデル的な事例を示せたと思う。しかし、地域農業の力強い展開を更に図っていくためには、農地を集積して規模拡大するだけでは展開は望めず、収益性の高い作物の導入、直売所、産直、加工、農村都市交流など事業効果に付加した取り組みが必要となっている。前述の通り農業生産法人、集落営農が飛躍的に増加し、これらの経営体を「芽」から「木」へと育てていくためには他施策と連携した横断的な支援が必要となっている。

本調査を通じて、条件整備されたほ場機能を生産費の面から最大限に発揮していくためには、法人等の組織体による運営、利用権設定等による経営規模の拡大、農地の面的集積が重要であることが改めて確認された。この結果を踏まえほ場整備にはより一層の効率的な展開が求められ、今後、面的集積に対応する農地集積加速化基盤整備事業への取り組みや、高品質・高収量の期待できる地下かんがいシステム、更にはコスト縮減として暗渠排水の浅埋設の導入などを積極的に検討していく。